

No.197 2013.5

市町村職員  
共済だより

# ぎふ

ご家族のみなさんと  
一緒にご覧ください



関まつりに参加する市のイメージキャラクター「関\*はもみん」



一千有余年の長い歴史を持つ小瀬鶯飼

## CONTENTS

- 2 3 平成25年度 疾病予防事業のご案内
- 4 知って減らす!その医療費 糖尿病
- 5 被扶養者の資格調査を行います
- 6 一部負担金払戻金・ 家族療養費附加金のご案内
- 7 市町村から医療費助成を受けていませんか? / 交通事故にあったとき
- 8 みんなのひろば
- 9 刃物のまち 関市
- 10 11 共済年金と厚生年金の制度的な違いは 厚生年金に揃えられます
- 12 貸付係からのお知らせ
- 13 グループ共済制度のご案内
- 14 貯金係からのお知らせ
- 15 平成25年度 行事予定 / 脳力アップパズル
- 16 紫雲荘のご案内

組合の現況(3月末現在)

■所属所数...80 [市...21 町村...21 一部事務組合等...38]  
 ■組合員数...22,690人 [男...13,638人 女...9,052人]  
 ■任継組合員...426人 ■被扶養者数...23,018人

9ページ

今回は...  
刃物のまち

# 関市

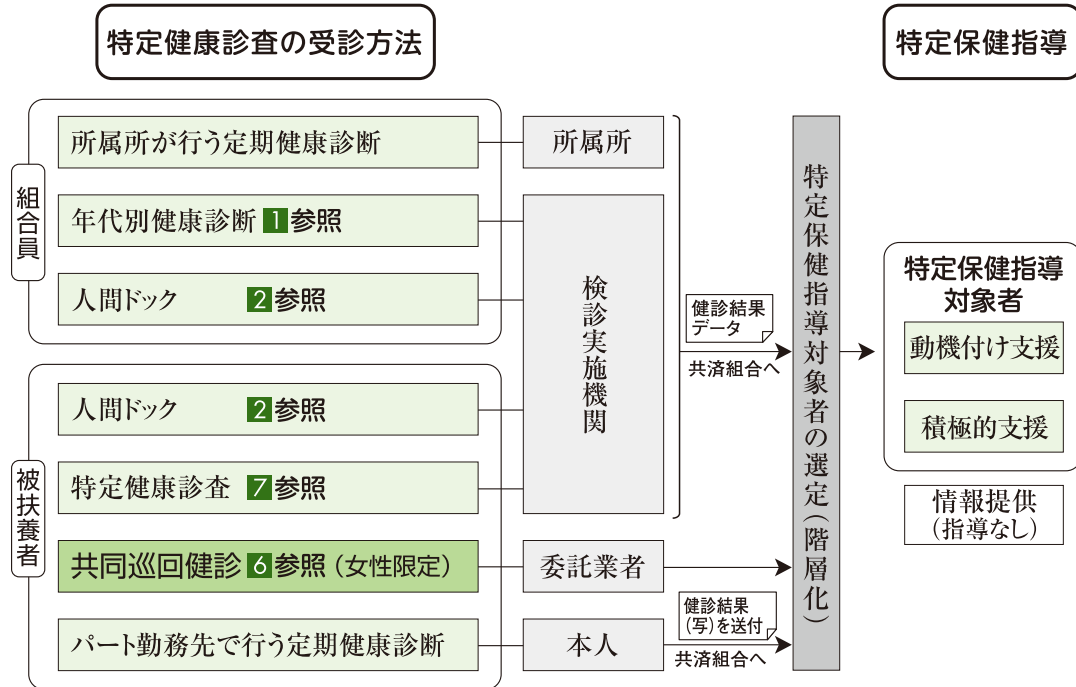
# 事業のご案内

## 特定健康診査・特定保健指導について

対象者

40歳以上～75歳未満の組合員と被扶養者

(注)平成25年4月1日～受診日まで、引き続き組合員及び被扶養者として認定されている方



### 7

## 特定健康診査

40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象に実施します。

- 組合員** …… 職員健診、1年代別健康診断、2人間ドックを受診すると、特定健康診査を実施したことになります。
- 被扶養者** …… 6月下旬に、下表の健診案内を自宅へ郵送します。全てまとめてご案内します。これらから1つ選択して受診してください。

特定健康診査	事前に健診機関へ予約をしてから、「受診券と組合員被扶養者証」を持って受診してください。*自己負担なし
人間ドック	各所属所の共済事務担当課へ連絡し、「2人間ドック・脳ドック利用助成申請書」をご提出ください。
6共同巡回健診 (女性向けの健診)	ご案内するはがき等でお申込みください。

**お願い**

上記の健診ではなく、住民健診やパート先等で健康診断を受けられた場合は、その健診結果表の写しを共済組合へ送付してください。  
(※健診結果の内容から、特定保健指導対象者かどうか判定します。)

### 8

## 特定保健指導

健診結果から、特定保健指導対象者を選定します。(国が定めた基準で階層化)\*自己負担なし

指導の種類	動機付け支援(メタボリスクがある)、積極的支援(メタボリスクが高い)
利用方法	指導の対象となった方に、所属所を経由して「利用券」を送付します。事前に健診機関へ予約をしてから、「利用券と組合員証または組合員被扶養者証」を持って、指導を受けてください。 *組合員は、所属所(勤務先等)で就業中に指導を受けることができます場合がありますので、各所属所の共済事務担当課へお尋ねください。

\*指導の期間は6ヵ月を要しますので、利用券が届きましたら早めに受けてください。

**注意事項**

- 各種疾病予防事業について、共済組合の組合員及び被扶養者の資格が喪失・取消になった場合は、利用できません。
- 特定健康診査・特定保健指導は有効期限がありますので、①と合わせてご注意ください。  
(資格喪失後、有効期限経過後は、費用をお支払いできません。)

組合員及び被扶養者を対象に疾病予防事業を行っていますので、概要をご紹介します。  
 詳細は「共済事業ガイドブック2013」をご覧ください。(※年齢は、平成25年度に到達する年齢です。)

## 1 年代別健康診断

委託を希望した所属所の組合員を対象に、職員健診として実施します。  
 年代ごとに検査項目を充実させた健康診断です。自己負担はありません。

## 2 人間ドック・脳ドックにかかる費用助成

内 容	対 象 者 組合員及び被扶養者	組 合 助 成 額
半日人間ドック	25歳以上	費用の 1/2相当額 (限度額2万円) ※差額は自己負担
1泊2日人間ドック	30歳以上	
(注③) 脳ドック	40歳以上	

注①検査当日に、共済組合の組合員及び被扶養者の資格がない方は助成できません。  
 注②1年代別健康診断(組合員)、2特定健康診査及び6共同巡回健診(被扶養者)を受ける場合は、助成できません。  
 注③脳ドックは、人間ドックのオプション検査(脳検査)として受けることも可能です。

**検診機関** 共済事業ガイドブック2013参照

**申込方法** 各所属所の共済事務担当課へ  
 「人間ドック・脳ドック利用助成申請書」をご提出ください。

## 3 がん検診等にかかる費用助成 ※費用から組合助成額を引いた差額は自己負担です。

所属所が実施する集団検診を基本とします。  
 また、1年代別健康診断や2人間ドック及び6共同巡回健診のオプション検査として受けることも可能です。

検 査 の 種 類	対 象 者 組合員及び被扶養者	組 合 助 成 額
肺がん(喀痰)※	30歳以上	1,500円
大腸がん(便潜血)※	25歳以上	1,000円
子宮頸がん※	20歳以上	2,000円
乳がん(マンモグラフィ)	30歳以上	2,500円
乳がん(エコー)	30歳以上	2,000円
胃部X線	25歳以上	2,000円
腹部超音波	25歳以上	2,000円
PSA(前立腺特異抗原)	40歳以上	1,000円
骨密度	20歳以上 (女性・5歳きざみ)	1,000円 (共同巡回健診は助成不可)

※郵送による集団がん検診を所属所経由で募集します。募集期間は9月～10月です。

## 4 インフルエンザ予防接種にかかる費用助成

- 組合員を対象に年1回、1,000円までを助成します。
- 受診後、領収書を各所属所の共済事務担当課へご提出ください。

## 5 歯科健診にかかる費用助成

- 40歳以上の組合員を対象に所属所経由で募集します。
- 自己負担は500円です。
- 健診機関は岐阜県歯科医師会加入の歯科医院で、口腔内診査とブラッシング指導を行います。

## 6 女性の被扶養者(40歳以上75歳未満)を対象とした【共同巡回健診】NEW!

- **案 内** 6月下旬に、2の健診案内に同封し、自宅へ郵送します。
- **申 込 み** 健診会場、日程等を選択して、ご自身でお申込みください。(申込はがき同封)
- **健診時期** 平成25年7月～12月まで

検 査 項 目	特定健診項目+(貧血検査・心電図検査・眼底検査・胸部レントゲン・便潜血)※自己負担なし
が ん 検 診 (オ プ シ ョ ン)	子宮頸がん、乳がん(マンモグラフィ)、乳がん(エコー)、胃部レントゲン、腹部超音波について、希望の検査を受けることができます。※自己負担があります
健 診 会 場	岐阜、大垣、各務原、美濃加茂、可児、多治見、恵那、高山に会場を設定する予定です。
結 果 説 明 会	健診結果について、後日、同会場で保健師から事後指導が受けられます。 特定保健指導の対象になった場合は、同時にメタボに関する特定保健指導も行います。

知って減らす! その医療費

# 糖尿病

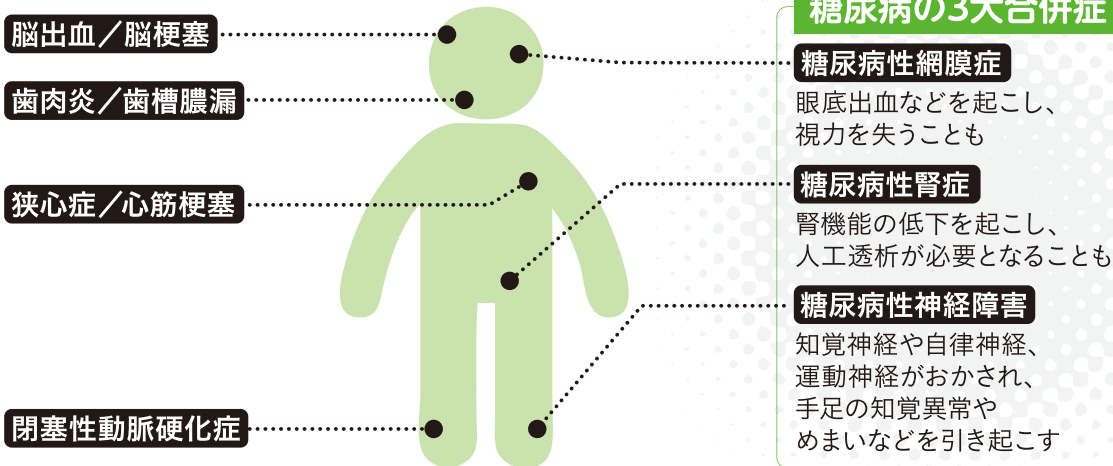
みなさんの未来の健康のため、そして医療費節減のため、病気を知って毎日の生活習慣を改善し、予防に努めましょう。

## 糖尿病とは...

血糖の調節や、ブドウ糖を細胞に送りエネルギーに変える働きをするインスリンが正常に作用しなくなり、血糖が慢性的に増えすぎている状態です。早期は自覚症状がなく、放っておくと合併症を起こすリスクが高まります。

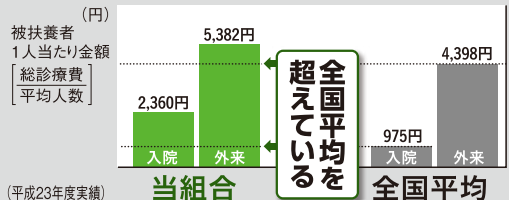
## 糖尿病の合併症

糖尿病にとどまらず、放っておくとさまざまな合併症の危険が...



### 注目!

#### 糖尿病等(内分泌・栄養及び代謝疾患)の給付費



## 予防のポイント は血糖を上げない食事と適度な運動

### 食事

#### ■食事はまず野菜から

最初に野菜や海藻類など食物繊維を豊富に含む食材から食べると、あとから食べる糖質がゆっくりと吸収され、血糖値の上昇がゆるやかになります。

#### ■糖質のとり過ぎに注意

ごはんやめん類に含まれる糖質は血糖値を上げやすく、食べる量が多いために注意が必要です。同じ糖質でも、玄米やそばなどは血糖値を上げにくいと言われます。

#### ■規則正しく食べよう

食事と食事の間隔が開くと、血糖値が上がりやすくなります。また、寝る直前に食事をとると血糖値が上がったまま下がりにくくなるので控えましょう。

### 運動

#### ■運動習慣をつけよう

定期的に運動をすると、少ないインスリンでも筋肉が効率よくブドウ糖を取り込むため、血糖値が下がりやすくなります。1日20分程度のウォーキングなど軽い運動から始めてみましょう。

#### ■食後の運動が効果的

食後に運動すると、血糖が運動のエネルギーとして直接使われるため、その分のインスリンの分泌が抑えられ、食後の血糖上昇を防げます。

平成25年度 短期給付財政安定化計画に基づき、次の疾患等について掲載しております。

- 5月号「糖尿病」 (以下予定) ●7月号「むし歯・歯周病」 ●9月号「ジェネリック医薬品」
- 11月号「高血圧・脂質異常症」 ●1月号「花粉症・アレルギー性鼻炎」

# 被扶養者(父母等)の資格調査を行います

組合員の被扶養者となられている父母等でも「年金を受給している方」について、7月に資格調査を行います。お手元に資格調査用紙が届きましたら、必要書類を添えて所属所の共済事務担当課まで提出してください。

## ① 提出書類について

【提出書類一覧表】の書類を添付し、調査用紙を提出してください。

なお、父母等に関しては、1人ひとりの収入での判定のほかに、その夫婦の収入を合算した額でも判断するため、父母等のうちどちらか一方のみが被扶養者の場合も、**父母等双方の収入**にかかる書類を提出してください。

【提出書類一覧表】…複数の収入がある方は、それぞれの書類が必要です。

収入の種類	必要書類
年金収入	<p>★平成25年度の年金振込通知書の写 振込通知書は日本年金機構、共済組合などの各年金制度から6月初旬ごろに送付されます。</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】 ・収入限度額(月額及び年額)以上の場合、「年金改定通知書」(新規決定者は「年金証書」)に記載の通知年月日。</p>
給与収入	<p>★平成24年分「源泉徴収票」の写 平成24年中に給与収入がある場合、必ず添付してください。</p> <p>★平成24年中途から、もしくは平成25年から<b>就労開始(勤務先を変更)した場合</b>、または平成24年中途、もしくは平成25年中途から<b>雇用契約の変更により収入が増加した場合</b>は、平成24年分「源泉徴収票」に加えて「給与収入に係る年間収入推計額明細書」(勤務先の証明が必要です。資格調査の用紙がお手元に届いてからご用意いただくものになります。)</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】 ・「源泉徴収票」の支払金額が収入限度額(年額)以上の場合、その年の1月1日。 ・給料の3ヵ月平均の月額が、収入限度額(月額)以上となり始めた月の初日。</p>
事業収入 (営業・農業・不動産等)	<p>★平成24年分「確定申告書」の写 および「収支内訳書」の写 不動産収入の場合は、不動産賃貸契約書の写でも可</p> <p>★「開業届書」の写(平成24年～25年の間に事業を開始している場合) 平成25年から事業を始めた方は、平成25年分の確定申告後に再調査します。</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】 ・収入限度額(年額)以上の場合、その年の1月1日。 注)必要経費は所得税法上のものと異なりますので、共済事業ガイドブックでご確認ください。</p>

・その他の収入についての必要書類はお手元に調査用紙が届いてからご確認ください。

## ② 収入要件について

被扶養者が、つぎの収入要件を満たしていない場合は、被扶養者の資格が取消となります。取消の届出が遅れると受診した医療費を返還していただくことになります。

収入は「扶養の事実発生日以降の収入実績」と「将来に向かって1年間(暦年、年度ではありません)の収入見込額」を確認し判断します。収入限度額は収入内容に応じて年額、月額、日額のいずれかで判断します。

### 【被扶養者資格における収入限度額一覧表】

被扶養者の状況	収入限度額(未満)			注 意 点																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳以上の公的年金受給者</li> <li>60歳未満の障がい支給事由とする公的年金受給者</li> </ul>	年額	1,800,000円	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として組合員の収入により生計維持されていることが前提です。したがって、被扶養者の収入が限度額未満でも、認定できないことがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者が父母等で、夫婦の一方の収入が多く、その者の収入により生計維持されている</li> <li>別居の被扶養者への毎月の金銭援助が少ない など</li> </ul> </li> <li>収入の判断 年金収入…「月額」で判断します。 遺族、障がい年金などの非課税の年金及び企業年金も含まれます。 給与収入…3ヵ月の平均「月額」及び「年額」で判断します。 賞与は各月に振り分け、各月の収入とします。 給与所得控除前の「総支給額」をいいます。(交通費等の手当も含まれます) 雇用保険の基本手当及び傷病手当金…「日額」で判断します。</li> <li>父母等の合算収入限度額 対象者が父母等のときは、父母等のうち一方の収入が限度額未満であっても、父母夫婦の総収入が下記合算収入限度額以上の場合は被扶養者として認められません。 また、父母等のうち一方が被扶養者となっていない場合も、父母夫婦の合算収入の判断をします。</li> </ul>																																								
	月額	150,000円	$A \div 12$ ヵ月																																									
	日額	5,000円	$A \div 360$ 日																																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳以上で公的年金の受給のない者</li> <li>60歳未満の者</li> </ul>	年額	1,300,000円	<b>B</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">父母の状況</th> <th colspan="2">父母の合算収入限度額(未満)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●父母等の収入限度額がそれぞれ180万円のとき</td> <td><b>A + A</b></td> <td>年額</td> <td>3,600,000円</td> </tr> <tr> <td>●父母等の収入限度額が一方が180万円、他方が130万円のとき</td> <td><b>A + B</b></td> <td>月額</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>●父母等の収入限度額がそれぞれ130万円のとき</td> <td><b>B + B</b></td> <td>日額</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年額</td> <td>3,100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>月額</td> <td>258,334円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>日額</td> <td>8,612円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年額</td> <td>2,600,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>月額</td> <td>216,667円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>日額</td> <td>7,223円</td> </tr> </tbody> </table>	父母の状況		父母の合算収入限度額(未満)		●父母等の収入限度額がそれぞれ180万円のとき	<b>A + A</b>	年額	3,600,000円	●父母等の収入限度額が一方が180万円、他方が130万円のとき	<b>A + B</b>	月額	300,000円	●父母等の収入限度額がそれぞれ130万円のとき	<b>B + B</b>	日額	10,000円			年額	3,100,000円			月額	258,334円			日額	8,612円			年額	2,600,000円			月額	216,667円			日額	7,223円
	父母の状況		父母の合算収入限度額(未満)																																									
	●父母等の収入限度額がそれぞれ180万円のとき	<b>A + A</b>	年額		3,600,000円																																							
●父母等の収入限度額が一方が180万円、他方が130万円のとき	<b>A + B</b>	月額	300,000円																																									
●父母等の収入限度額がそれぞれ130万円のとき	<b>B + B</b>	日額	10,000円																																									
		年額	3,100,000円																																									
		月額	258,334円																																									
		日額	8,612円																																									
		年額	2,600,000円																																									
		月額	216,667円																																									
		日額	7,223円																																									
月額	108,334円	$B \div 12$ ヵ月																																										
日額	3,612円	$B \div 360$ 日																																										

平成25年度被扶養者  
資格調査日程

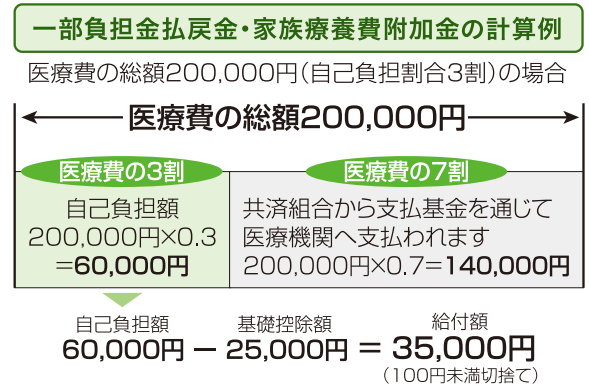
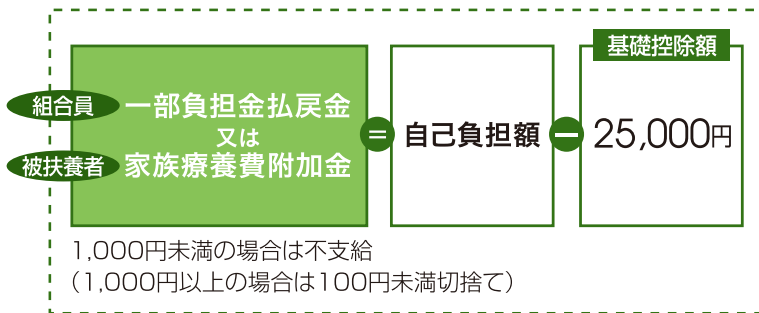
平成25年7月	年金受給者(父母等)	平成26年2月	事業収入者
平成26年1月	配偶者・給与収入者	平成26年4月	学校卒業見込み者

その他、必要に応じて毎月実施します。

# 一部負担金払戻金・家族療養費附加金の基礎控除額は25,000円です

組合員又は被扶養者が病気やケガにより保険医療機関等で診療を受けたとき、1人ごと1医療機関の窓口で1ヵ月に支払った金額が25,000円を超えた場合、その超えた金額を受診から通常2ヵ月後に一部負担金払戻金又は家族療養費附加金として支払います。(自動給付しますので、請求の必要はありません。)

ただし、各市町村において医療費助成を受けられる場合は停止します。



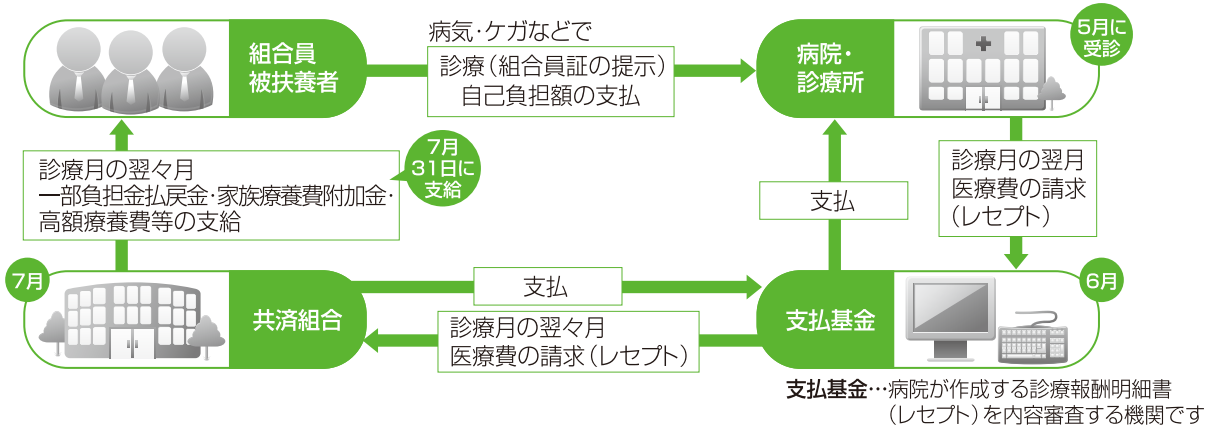
※上位所得者(給料月額424,000円以上)の基礎控除額は平成25年10月診療分から30,000円となります。

★自己負担額が著しく高額である場合は、高額療養費と一部負担金払戻金又は家族療養費附加金が支払われます。

一部負担金払戻金・家族療養費附加金等の支払いがある場合は、各所属所の共済事務担当課を通じて「短期給付決定通知書」を送付します。(送金は、一世帯の合計を組合員口座へ、通知書は一世帯全員分を記載しています。)

## 一部負担金払戻金・家族療養費附加金が支給されるまで 例)5月に受診した場合

診療月の2ヵ月後、組合員口座へ送金します。(病院からの請求が遅れた場合は、給付も遅れます)



## 配付します ぜひご覧ください 医療費増高対策の一環として所属所を経由して配付します

### 医療費通知書 5月下旬に配付します

組合員及び被扶養者のみなさんが医療機関等で受診した際の医療費をお知らせし、医療費に対する認識を深めていただくことを目的に実施します。

今回のお知らせは、平成24年1月から平成24年12月までの診療を対象とします。

なお、被扶養者分の医療費についても、組合員あてに通知することとなりますのでご承知おきください。

### ジェネリック医薬品差額のお知らせ 6月下旬・平成26年1月下旬を予定しています

医療機関で処方された薬の支払額をジェネリック医薬品に変更した場合、1ヵ月で500円以上の差額が見込まれる方についてどれくらい安くなるのかをお知らせします。

# 市町村から医療費助成を受けていませんか？

新たに「福祉医療費受給者証」の交付を受けた方は届出をお願いします。

## 医療費助成を受けている方とは

- 1 母子（父子）家庭等の医療費助成
- 2 重度心身障がい者の医療費助成

上記の「福祉医療費受給者証」の交付を受けている組合員及び被扶養者が対象です。  
〔乳幼児（子ども）医療費助成は除く〕



## なぜ届出が必要なの？

市町村から医療費助成（以下「助成」という。）を受け、上記の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方は、保険診療による自己負担分（3割分等）を市町村が負担するため、病院等の窓口で自己負担額の支払いがありません。これにより、該当者については共済組合からの附加給付等（※）を停止しています。

※「附加給付等」とは一部負担金払戻金及び家族療養費附加金です。

（なお、現在、助成を受けており共済組合からの附加給付等をもっていない方、及び乳幼児（子ども）医療費助成※を受けている方は、届出の必要はありません。）

※乳幼児（子ども）医療費助成を受けている方は、組合員又は被扶養者の住所にて管理しています

新たに助成を受けることになったら…

「他法令適用申告書」に「福祉医療費受給者証（写）」を添付のうえ、各所属所の共済事務担当課へ提出してください。

助成を受けなくなったら…

「他法令適用中止申告書」を各所属所の共済事務担当課へ提出してください。

## 交通事故等で組合員証を使って病院にかかるときは、共済組合へ連絡を！



交通事故などでケガをした場合に加害者があるときは、一般的には加害者とその損害を補償することになりますが、組合員証を使って治療することもできます。

この場合、共済組合が治療費のうち法定給付分を立て替えて病院に支払い、後日共済組合から加害者へ請求することになります。

交通事故などで組合員証を使う場合は、必ず共済組合保険課までご連絡ください。

## 交通事故にあった場合、下記の書類が必要です

- 損害賠償申告書
- 誓約書（加害者の任意保険会社でも可）
- 念書（組合員又は被扶養者）
- 事故発生状況報告書
- 事故証明書（警察署・交番で発行してもらえます）
- 治癒・症状固定報告書（交通事故についての治療が終わった場合）

交通事故にあったときは、必ず警察に届けましょう

みんなのひろば



A large, empty rectangular area with a thin red border, intended for users to write their letters or messages.

# 関せき市

豊かな自然と歴史を感じながら散策

日本のほぼ真ん中に位置する関市は、豊かな山々と清らかな川に育まれ、文化や産業が息つき、歴史が薫るまちです。清流長良川では一千有余年の長い歴史を持つ小瀬鵜飼が行われ、古くは鎌倉時代よりわが国最大の産地として刀鍛冶が栄え、その伝統は脈々と今に受け継がれています。



- 1 関鍛冶の技を今に伝える
- 2 関鍛冶の守護神
- 3 日本唯一の祀戒壇巡り
- 4 本町通りでの大廉売市

## 関鍛冶伝承館 1

関鍛冶の技を今に伝える施設。兼元兼定などの重要刀剣をはじめとする日本刀やその製造工程などに関する資料を展示。カスタムナイフをはじめ関の刃物製品もすらりと並んでいます。

- 開館時間 / 9時～16時30分
  - 入館料 / 大人200円・小中学生100円 (団体割引あり)
  - 休館日 / 火曜日・祝日の翌日(いずれも休日を除く)
- TEL / 0575・23・38825

## 春日神社 2

鎌倉時代、大和から移住してきた刀匠たちによって春日大社の分霊を祭ったのが始まり。国重要文化財の能装束や重要文化財の能面などが残されており、刃物まつりなどで特別公開されます。

TEL / 0575・22・0570

## 関善光寺(宗休寺) 3

安桜山の麓に境内があり、春は桜、秋は紅葉と、四季折々に表情を変えます。本堂は信州善光寺とつりふたつで、本堂の下には日本唯一の祀戒壇巡りがあります。

TEL / 0575・22・2159

## イベント 刃物まつり 4

刃物のまち関市の秋を彩る一大イベントで毎年10月、体育の日の直前の土曜日・日曜日に開催。メインとなる刃物大廉売市では約50もの刃物店がテントを並べ、ほかに古式日本刀鍛錬、アウトドアナ이프ショーなどの催しも行われます。

● 開催日 / 10月体育の日の直前の土日  
TEL / 0575・23・7704 (観光交流課)



## 制度的な差異解消のポイント

下表①～⑤については、現行の共済年金の制度から厚生年金の制度に揃えられることになります。ただし、⑥については、経過措置として存続します。

### ■①～⑤は厚生年金の制度に揃えられます

	現行の制度 共済年金	一元化後の制度 厚生年金
① 被保険者の 年齢制限	◎年齢制限なし	◎70歳まで ⇒被保険者の年齢制限が設けられることによって、70歳以上の方は共済年金の資格を喪失します。
② 未支給年金の 給付範囲	◎遺族(死亡した者によって生計を維持していた配偶者、子、父母、孫、祖父母)、または遺族がないときは相続人	◎死亡した者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、または兄弟姉妹 <small>国</small> 平成24年8月に成立した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」で、甥、姪など3親等内の親族にも拡大。
③ 老齢給付の 在職支給停止	◎退職共済年金受給者が共済組合員となった場合 ▶(賃金+年金)が28万円を超えた場合 年金の一部または全部を支給停止。 3階部分(職域年金)は支給停止。 ◎退職共済年金受給者が厚生年金被保険者等となった場合 ▶(賃金+年金)が46万円を超えた場合 年金の一部または全部を支給停止	◎老齢厚生年金受給者が厚生年金被保険者となった場合 【65歳まで】 ▶(賃金+年金)が28万円を超えた場合 年金の一部または全部を支給停止 【65歳以降】 ▶(賃金+年金)が46万円を超えた場合 年金の一部または全部を支給停止
④ 障害給付の 支給要件	◎保険料納付要件なし	◎初診日の前々月までの保険料納付済期間および保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上必要 (保険料納付要件あり)
⑤ 遺族年金の 転給	◎先順位者が失権した場合、次順位者に支給される <small>例</small> 遺族年金受給中の子どものいない妻が死亡したとき、一定の要件を満たす場合、その遺族年金が父母等に支給される。	◎先順位者が失権しても、次順位以下の者に支給されない <small>例</small> 遺族年金受給中の子どものいない妻が死亡すると、その遺族年金は支給されなくなる。

### ■経過措置

	共済年金	厚生年金
⑥ 女子の 支給開始年齢 (変更なし)	◎60歳台前半の特別支給の退職共済年金の支給開始年齢引き上げは、男子と同じスケジュール	◎60歳台前半の特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢引き上げは、男子の5年遅れのスケジュール

詳細が決定次第、『共済だよりぎふ』でお知らせいたします。

「社会保障と税の一体改革関連法」が昨年8月に公布されました。この法律の施行は、みなさんの加入する年金制度に大きく関わります。そこで、変更ポイントをシリーズでお伝えしていきます。

# 共済年金と厚生年金が一元化 共済年金と厚生年金の制度的な違いは 厚生年金に揃えられます

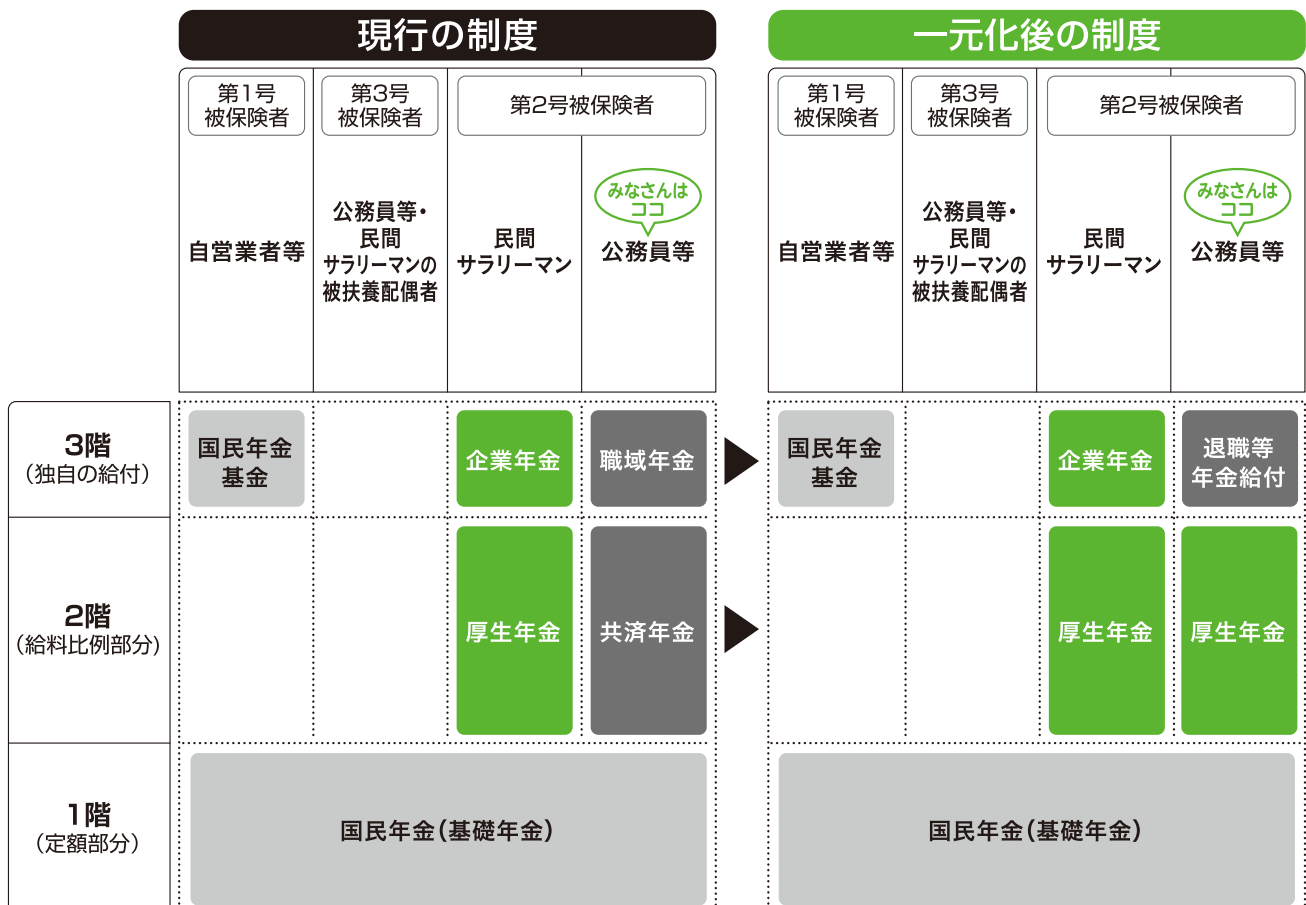
**施行時期** 平成27年10月1日

年金制度全体の公平性・安定性確保を目的とし、平成27年10月から共済年金は厚生年金に統合され、被用者年金制度が一元化されることになりました(「共済だよりぎふ」2012.11月号 p10参照)。

共済年金と厚生年金にはさまざまな制度間の差異がありますが、一元化にともないこれらの差異は、基本的に厚生年金に揃えることで解消されます。

## 制度変更のあらまし

公務員等も厚生年金に加入し、2階部分の年金は統一されます。共済年金にある職域年金(3階部分)は廃止され、新たに「退職等年金給付(年金払い退職給付)」が導入されます。



## 貸付の申込み等の締切日(共済組合必着日)が変わりました

「貸付申込み」又は「繰上償還」を希望する場合



希望する月の**前月末**  
共済組合必着  
(月末が土・日・祝日の場合はその前日)

スケジュール等詳細は、「共済事業ガイドブック2013」をご覧ください。

## 「借入状況等申告書」の記入箇所が一部追加されました

共済組合では、貸付事故防止のため、従来より全国の市町村職員共済組合で統一的に基準を設け、健全な貸付事業の運営に努めています。

今回、次の事項が定められ、これに伴い「借入状況等申告書」の記入箇所を一部追加しました。

平成24年4月以降に市町村職員共済組合又は都市職員共済組合から受けていた貸付が、破産法や民事再生法等により全国市町村職員共済組合連合会が契約する民間損害保険会社の貸付保険の適用となった場合、市町村職員共済組合又は都市職員共済組合から新たな貸付が受けられないこととされました。

**注意事項** 加入されていた共済組合によって、有無が変わりますのでご注意ください。

### ◆借入状況が「有」となる場合

- 平成24年4月以降に、他の市町村職員(又は都市職員)共済組合から借入れしていた場合。

### ◆借入状況が「無」となる場合(上記以外)

- 平成24年3月以前に、他の市町村職員(又は都市職員)共済組合から借入れしていた場合。
- 公立学校・地方職員・警察・国家公務員等の各共済から借入れしていた場合。

### 3. 他の市町村(都市)職員共済組合からの借入状況

他の市町村(又は都市)職員共済組合から貸付けを受けたことがありますか。〔無・有〕有の場合は下記に記入してください。

〔借入期間:平成 年 月から平成 年 月まで〕〔借入組合: 職員共済組合〕

ただし私は、市町村職員共済組合又は都市職員共済組合から借り受けた貸付金について、平成24年4月1日以降の借入期間中に破産法の規定に基づく破産手続開始決定や民事再生法の規定に基づく小規模個人再生又は給与所得者等再生の手続開始決定を受けた事実はありません。  
また、市町村職員共済組合又は都市職員共済組合から借り受けた貸付金の退職時(平成24年3月31日以前を除く。)の未償還元金について、当該組合の指定する償還期日までに償還しなかった事実はありません。

## 住宅貸付等を受けられた方へ

### 1 工事等完了届の提出について

貸付対象となった住宅の工事が完了した際は、以下の報告を速やかにお願いします。

- 工事等完了届(別紙様式第4号)
- 「建物の登記簿謄本(写)」または「建物の登記事項の全部の証明書(写)」
- 施工完了が確認できる写真
- 住民票(工事完了日以降に交付されたもの)
- 登記済証(抵当権設定契約証書)、登記識別情報通知 ※抵当権を設定した方

### 2 現地実態調査(抽出者)

工事の施工状況を現地にお伺いして確認することもあります。  
該当者には、所属所を通じて事前に連絡しますので、ご協力をお願いします。

# グループ共済制度のご案内

岐阜県市町村職員共済組合のグループ共済制度は、  
お手頃な保険料で必要保障額をご準備いただくことができます!!

## 組合員の皆さまから保険料を集めます

1年間 12月1日～翌年11月30日



月々の  
保険料



## 基金の中から給付します



●グループ保険(年金型)、グループ保険(一時金型)、医療コースは1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。(その他の制度については配当金はありません。)  
配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

平成24年12月より、グループ保険(年金型)は従来の死亡保障(遺族年金)のみならず  
公的障害年金1級・2級に連動した保障が新たに加わりました!

### 給付イメージ

①死亡された場合	①死亡保険金	NEW! ③障害年金1級に該当した場合	③障害保険金 死亡・高度障害保険金と同額
②高度障害の場合	②高度障害保険金	NEW! ④障害年金1・2級に該当した場合	④障害初期給付金 死亡・高度障害保険金の1割相当額

- 障害保険金、障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。
- 死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。
- 障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
- 高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。

## プラス

平成24年12月より、傷害保険は地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって被った傷害に対して、保険金をお支払いすることができるようになりました!!

### 不慮の事故の場合(ケガ)

不慮の事故による死亡 ※特定感染症による死亡 災害保険金 + 死亡保険金	不慮の事故による入院 【入院保険金+入院給付金】		通院 (1日につき) 【通院保険金】	手術 (種類により) 【手術保険金】	不慮の事故による 高度障害 【障害給付金 (給付割合表 第1級)】	不慮の事故による 身体障害 (程度により) 【障害給付金 (給付割合表第2級~第6級) +後遺障害保険金】
	5日未満 の入院	5日以上 の入院				
650万円	日額 3,500円	初日~120日	121日~180日	日額 2,100円	3.5~14万円	400万円
		初日~180日以内 の通院について (90日分限度)				
		日額 9,500円	日額 3,500円			7.5~530万円

●上記はグループ保険(年金型)(生命保険部分)と傷害保険(損害保険部分)を合算したものです。グループ保険(年金型)と傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。  
※特定感染症による死亡は傷害保険の支払対象ではありません。

※制度内容等詳細はパンフレットをご覧ください

(引受生命保険会社) ●グループ保険(年金型) 明治安田生命保険相互会社 中部公法人部 法人営業第一部 TEL:052-951-9100  
(引受損害保険会社) ●傷害保険 明治安田損害保険株式会社  
(取扱代理店) ●傷害保険 明治安田ライフプランセンター株式会社 明治安田生命保険相互会社 有限会社岐阜共済会

## 賞与積立(6月分)のご案内

- 賞与積立は、共済組合に届出している額が、每期、賞与から天引きされます。  
〔賞与積立の限度額は、各期100万円までです。〕
- 賞与積立(及び定例積立)は、中断や再開がいつでもできます。

6月の賞与積立額に変更等がある方は、下記書類を提出してください。

提出書類は、**5月20日までに共済組合必着**ですので、所属所の共済事務担当課へは、お早めに提出してください。

なお、届出している積立額が不明な方は、所属所の担当課にお問い合わせください。

	提出書類
共済貯金に新規加入する方	新規加入申込書
賞与積立額を変更する方	賞与積立額変更届

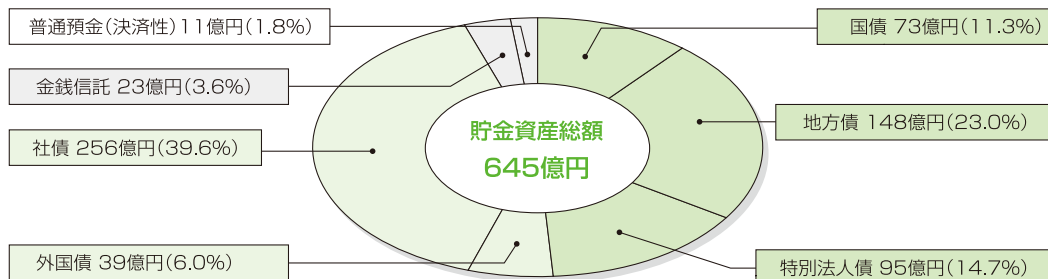
下記の点にご注意ください。

- 締切日以降に提出された場合は、「翌年6月分」の取扱いになります。
- 共済貯金を6月で「解約」する場合は、6月の賞与積立ができません。  
お早めに、所属所の担当課へお知らせください。  
(「解約請求書」は、6月分の書類締切時に提出してください。)

2013共済事業ガイドブック(38~41ページ)又はホームページをご参照ください。

## 共済貯金について (平成25年2月末現在)

- 積立金は下記のような「債券」等で運用し、年度ごとに得られる利息をもとに、貯金利率を定めています。



※社債は、電力債(一般担保付)を中心に保有しています。

※外国債は、国際機関や外国政府保証に相当する信用度の高い債券です。

※投資先が破綻した場合に備えて、「欠損金補てん積立金」を積立えています。【25年3月末見込:29.2億円】

### (共済貯金)払出し日程表

- ◎ 「一部払出請求書」は、所属所ごとの締切日までに、所属所の共済事務担当課へ提出してください。
- ◎ 送金先口座を変更するときは、「短期給付金等送金先金融機関の変更届」をあわせて提出してください。  
(注1)「一部払出請求書」が、締切日までに共済組合へ届きませんと、その払出しは、次回送金日となります。  
(注2)当月の積立分は、翌月以降にならないと払出しができません。

	共済組合締切日 / 送金日
5月	※2日(木) / 15日(水)
	20日(月) / 31日(金)
6月	5日(水) / 14日(金)
	18日(火) / 28日(金)
7月	4日(木) / 12日(金)
	18日(木) / 31日(水)

※締切日が早くなっておりますのでご注意ください。

平成 25 年度

# 行事予定

会議・事業名

対象者

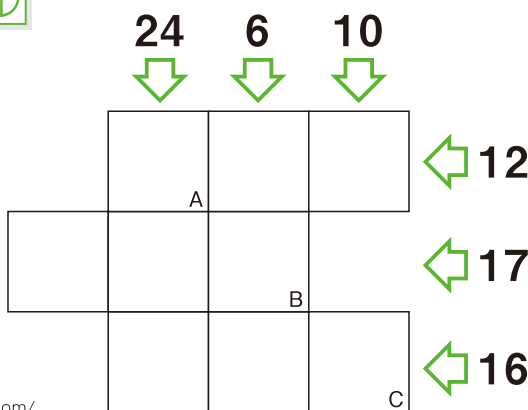
内容

7月～8月	海の民宿	組合員及び被扶養者	心身リフレッシュのための宿泊助成
7月30日	メンタルヘルスセミナー	一般向け	メンタルヘルスケアを目的とした一般組合員向けセミナー
7月31日		管理者向け	メンタルヘルスケアについての管理職・リーダー向けセミナー
8月2日	メタボ予防対策セミナー	組合員 (特定保健指導対象者を除く)	メタボリックシンドロームの予防を目的としたセミナー
8月下旬～ 9月上旬	ライフプランセミナー	組合員及び配偶者 (30歳～49歳)	生涯を通じて経済面、健康面において充実した生活を送るための生活設計講座
9月～12月	集団がん検診	組合員及び被扶養者	子宮頸、肺、大腸がん検査(自己採取法)
12月～2月中	退職予定者説明会	組合員(定年退職者等)	共済年金制度、退職後の医療保険制度についての説明会
12月～3月	スキー民宿	組合員及び被扶養者	心身リフレッシュのための宿泊助成
通 年	共済制度普及説明会	組合員	所属所単位ごとに、共済組合制度の理解を深める

## 脳力アップパズル

問題

9個のマスには1～9の数字が1つつ入ります。表示されている数字は、矢印の方向に入る数字の合計です。それぞれに入る数字をあてはめ、ABCに入る数字を答えてください。



クイズパズル制作：かみふじこうじ <http://e-zunou.com/>

前号パズル【解答】川柳

見 ← 所 ← 長  
↑     ↑     ↑  
接 → 近 ← 最  
      ↑     ↓  
必 → 至 → 高  
↓     ↓     ↓  
須 ← 急 → 所

正解者は119名でした。

## 正解者の中から抽選で10名に図書カードをプレゼント!

パズルが解けたら、解答にご意見・ご感想を書き添えてご応募ください。

応募方法

- ①～⑥を明記のうえ、ハガキまたは封書、Eメールでお送りください。
- ①パズルの答え ②氏名
- ③所属所名 ④組合員証記号・番号
- ⑤組合員・被扶養者の別 ⑥〒・住所
- ご意見・ご感想も、ぜひ書き添えてお送りください!

【ハガキ・封書の場合】  
〒500-8508 岐阜市数田南5-14-53  
ふれあい福寿会館13階  
岐阜県市町村職員共済組合「脳力アップパズル係」まで

【Eメールの場合】  
**soumuka@g-kyosai.jp** まで  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



応募締め切り  
5月31日(金)消印有効

問い合わせ先

岐阜県市町村職員共済組合  
総務課広報係  
TEL(058)277-1129(内線2365)

安い!! 近い!! 美味しい!!

# 紫雲荘

**安い!!** お財布にやさしい  
お値打ちな宿泊料金

**近い!!** 日本屈指の  
温泉を県内で

**美味しい!!** 料理長(岐阜の料理師範)  
のおもてなし



5月・7月の平日

## 平日親孝行プラン

穏やかな紫雲荘でのひとときを  
ご両親に過ごしていただきませんか?

1泊2食 お1人様 **ポッキリ** 価格 **4,000円** (税・サ込み)

※宿泊利用助成対象者の料金です。  
※ご予約の際にお申し出ください。

## 紫雲荘開設 55周年記念企画

# スペシャルプレゼントキャンペーン

6月に宿泊された方

※賞品の詳細は紫雲荘ホームページをご覧ください。

5月・6月の平日

## 湯ったりプラン

3泊4日 お1人様 **9,000円** (税・サ込み)

お食事 夕・朝 6食付

※2名様以上のご利用となります。  
※宿泊利用助成対象者の料金です。  
※夕食は湯ったりプラン料理となります。

特別料理のご案内 7月から

料理は仕入れ等により変更することがあります。

鮎御膳 宿泊料金 + **2,310円**



写真はイメージです

6月はポイントカード **2倍進呈**

4ポイント貯まると次回 **1,700円** の割引  
さらに 8ポイント貯まると次回 **3,400円** の割引

記念日プレゼント いつでも実施中!!

チェックインの際にお申し出ください

誕生日/結婚記念日 (前後1週間以内でもOK)

還暦・喜寿・米寿等のお祝いのご利用

ご結婚された方には新婚お祝いプレゼントを進呈!

宿泊料金のご案内

■休日 **5,967円** ■平日 **4,967円**

- 組合員及び組合員と同一世帯の家族大人料金一例です。
- 1泊2食(夕食は季節料理)の基本料金9,967円(税・サービス料込、飲物別)から **宿泊利用助成**と**平日特別割引**後の料金です。
- ポイントをためてさらにお得にご利用いただけます。

※金曜・土曜・祝日の前日・8月は休日料金となります。

恒例 紫雲荘 夏のイベント 予告

- お子様お楽しみ抽選会 7月13日(土)~8月31日(土)
- フルーツマット ウェルカムサービス
- 華浴衣無料貸し出しサービス
- 食後のアイスクリームサービス
- フルーツマット特別販売